

## 【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月4日

【会社名】 富士電機株式会社

【英訳名】 FUJI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北澤 通宏

【本店の所在の場所】 川崎市川崎区田辺新田1番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号(ゲートシティ大崎イーストタワー)  
〔本社事務所〕

【電話番号】 東京(5435)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経営管理室長 木佐木 雅義

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成30年2月15日

【発行登録書の効力発生日】 平成30年2月23日

【発行登録書の有効期限】 平成32年2月22日

【発行登録番号】 27-関東210

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【発行可能額】 90,000百万円  
(90,000百万円)  
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成30年7月4日(提出日)であります。

【提出理由】 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を平成30年7月4日に、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して関東財務局長へ提出しました。  
これにより当該書類を平成30年2月15日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。